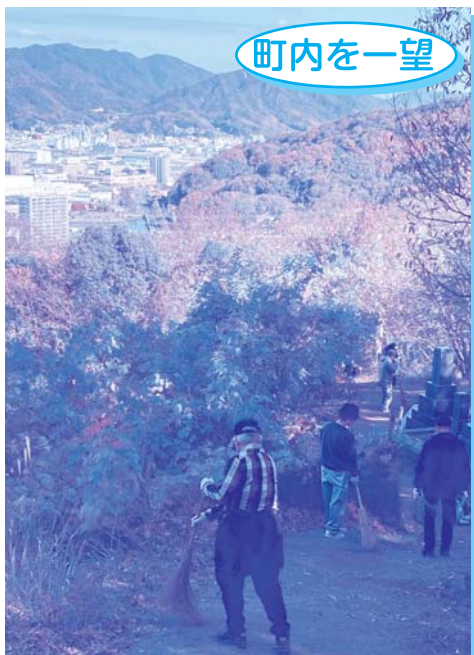




ずぶう

頭部遊歩道



町内を一望



お疲れさまでした

きれいになりました!! 坂地区遊歩道清掃

12月5日(土) 冬晴れの爽やかな日差しのもと、坂地区各住民協による遊歩道の清掃が行われました。遊歩道を歩きやすいよう生い茂った草木の伐採や落ち葉を掃きました。コロナ感染防止のためのマスク着用に加え、自粛で運動不足での清掃に、遊歩道を登っていくと息が上がりましたが、高台から眺める景色に心が洗われるようでした。



* 「保育園・こども園お楽しみ会」 * 民生委員児童委員の皆さんと園児のふれあい



なぎさ若竹こども園



横浜若竹こども園



サンタさんがやってきました。



坂みみょう保育園



小屋浦みみょう保育園

昨年12月23日(水)、民生委員児童委員のお手伝いのもと、町内4保育園・こども園で、「お楽しみ会」を行いました。

コロナ感染防止のため、みんなで一緒に歌ったり、踊ったりができず、プレゼントをサンタさんが渡すだけでしたが、サンタさんの登場に子どもたちの歓声が冬空に響き渡りました。

令和3年度無料法律相談所開催日程

開催年月日	時 間
令和3年 4月19日(月)	9:30 ~ 12:30
6月21日(月)	13:30 ~ 16:30
8月16日(月)	9:30 ~ 12:30
10月18日(月)	13:30 ~ 16:30
12月20日(月)	13:30 ~ 16:30
令和4年 2月21日(月)	9:30 ~ 12:30

※1回30分の予約制となっておりますので前日までに電話にてご予約ください

令和3年度定例心配ごと相談所開催日程

開催年月日	時 間
令和3年 5月17日(月)	13:30 ~ 16:00
7月12日(月)	13:30 ~ 16:00
9月13日(月)	13:30 ~ 16:00
11月15日(月)	13:30 ~ 16:00
令和4年 1月17日(月)	13:30 ~ 16:00
3月14日(月)	13:30 ~ 16:00

※当日でも受付できます

開催場所 坂町平成ヶ浜福祉センター2階

申込先 坂町社会福祉協議会 (Tel.885-2611)

日本赤十字社広島県支部より、 災害救援用自動車の配備を受けました。



運行しやすいバンタイプ(軽自動車)で、日常の地域支援や、赤十字活動、救援物資配布、豪雨災害による復興・復旧活動など社協事業に活用させていただきます。

福祉サービス利用援助事業 ● ● ● ●

● ● ● ● 「かけはし」 ご存知ですか？

福祉サービス利用援助事業「かけはし」

福祉サービス利用援助事業「かけはし」って何？

福祉サービスの利用や家賃・公共料金などの支払い、生活費などを計画的に使うことに不安のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、ご本人との契約に基づき支援します。支援をするのは、坂町社会福祉協議会の「専門員」と登録をしている「生活支援員」が行います。

お手伝いできること

- ◆福祉サービスの利用援助
福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供、利用料の支払いなどに関する支援
- ◆日常的な金銭管理
金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料金、家賃、医療費などの支払いのための金融機関への同行、または代行
- ◆大事な書類等の預り
通帳・印鑑・証書等の預り



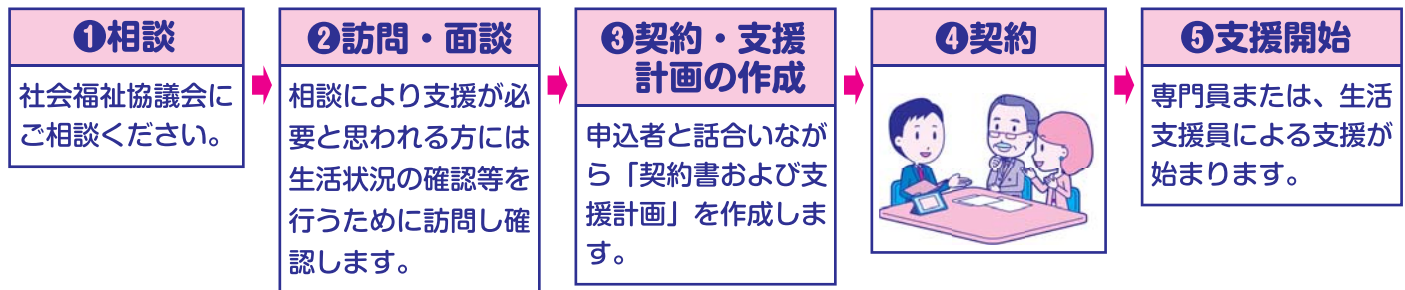
ご利用いただける方（次の要件をすべて満たす方）

- 高齢者の方や認知症の方、知的・精神に障害のある方などで、判断能力が十分でない方
- 契約の意思があり、支援内容が理解できる方
- 在宅で生活されている方 ※施設入所中の方、入院中の方は、個別にご相談ください。

利用料金

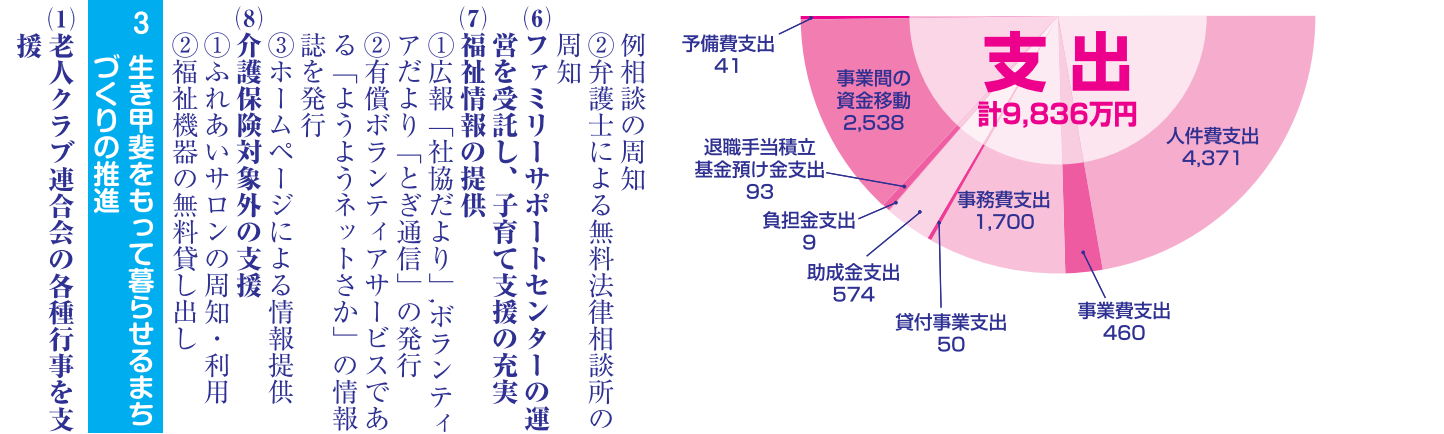
福祉サービス等の利用手続きや日常的な金銭の管理等のお手伝い（1回あたり、1500円）
※生活保護を受給されている方については、利用料金はかかりません。
通帳や印鑑、証書等の預り（1ヶ月、1500円）

支援開始までの流れ



お問い合わせは、坂町社会福祉協議会（Tel885-2611）までご連絡ください。

令和3年度 社会福祉法人坂町社会福祉協議会予算・事業計画



- 4 地域福祉活動の活性化
- (1) 福祉意識の普及啓発
- ① 多様なボランティアニーズに対応可能な人材育成をめざし、各種教室・講座・講習会等を開催
- ② 社協の福祉委員と協働して、福祉ニーズ発見システムの構築をめざす
- (2) 坂町社会福祉大会を開催し、住民の福祉意識の啓発を図るとともに、「地域共生社会」の実現に向けて、住民・関係団体・行政と一体となった取り組みを目指す
- (3) ボランティアセンターの活性化
- ① 各住民福祉協議会の住民活動を支援
- ② ボランティアセンター運営委員会をとおして、ボランティアグループの組織化と活動のコーディネートに取り組む
- ③ 「さかまち応援隊」活動の活性化
- ④ 広島県共同募金会の助成を受け、住民参画型福祉サービス「ようようネットさか」事業を実施
- ⑤ 小・中学校での福祉教育の推進を図るため、福祉協力校の継続指定
- ⑥ 夏休み福祉体験教室を開催
- ⑦ ボランティアだより「とき通信」の発行をとおしてボランティア情報の提供と人材の発掘
- (4) その他
- ① 町の敬老記念行事に参加し、記念品を贈るなど、敬老意識の高揚に努める
- (5) 異世代間のふれあいの場の支援
- ① 保育園・こども園児と地域高齢者との交流の場や、高齢者と地域住民との集いを支援
- (6) ふれあいサロンの設置促進と事業の充実
- (7) 異世代間のふれあいの場の支援
- ① 保育園・こども園児と地域高齢者との交流の場や、高齢者と地域住民との集いを支援
- (8) その他
- ① 町の敬老記念行事に参加し、記念品を贈るなど、敬老意識の高揚に努める

- 5 生活基盤の確立
- (1) 更生支援
- ① 財産管理等の困難な方に対し援助を行う（福祉サービス利用援助事業・通称 かけはし）
- ② 低所得者世帯へ緊急生活資金及び療養資金の貸付
- ③ 高額療養費の支払困窮者への高額療養資金の貸付
- ④ 県社協の貸付制度（生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金）の申請事務
- (2) 財政基盤の強化
- ① 社協一般会費の全世帯加入と、社協理解者の賛助・特別会員の加入促進
- ② 収益事業（公共施設の管理運営・特産品の販売）を継続実施し、自主財源の確保
- ③ 介護保険事業経営の独立採算に努める
- ④ 広島県共同募金会の赤い羽根共同募金運動、日本赤十字社の会員加入運動への協力
- (3) 組織体制の強化
- ① 社協役員職員の各種研修会参加による、社協活動の充実
- ② 事務局職員の資質向上のため、各種研修会への参加
- (4) その他
- ① 生活改善活動の一環としての会葬礼状等の印刷を行う
- ② 香典返し等の寄付世帯へ初盆の供物を行う
- (5) ボランティア視察研修を開催し、ボランティアの資質向上を図る
- ⑧ 広島県共同募金会の助成を受け、「広島県被災者生活サポートボランティア推進事業」を実施
- (6) 福祉団体等への協力援助